

# 奈良県高等学校等奨学金の緊急貸与

人権教育部

新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入が著しく減少するなどの家計急変があった場合、緊急に奨学金を貸与されます。

## ◎応募資格

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）又は高等専門学校などに在学している人。
- (2) 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- (3) 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる人。
- (4) 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人。
- (5) 地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていない人。
- (6) 全学年対象

## ◎奨学金

区 分	国・公立
本年度貸与月額	18,000円
自宅外加算	5,000円
へき地加算	12,000円

☆へき地加算金は、へき地対象地域で、自宅通学生徒に限る（但し希望者）。

## ◎注意事項

- (1) この奨学金は、卒業後に返還しなければなりません。
- (2) 定期採用の書類、緊急採用理由書と緊急の事実を証明する書類が必要になります。
- (3) 貸与期間は、申請を受理した月から申請年度の年度末まで  
手続きにより当初申請の翌年度末まで貸与の延長が可能  
(翌々年度も貸与を希望する場合、新規申請が必要)

## ◎申込方法

担任の先生を通して、奨学金担当の山村まで相談、または申し込みに来てください。